

## 国立大学法人宮崎大学医学部附属病院に 生まれ変わります

え どう たね なお  
病院長 江 藤 胤 尚



4月から本院も国立大学法人として生まれ変わりました。

国立大学法人化とは、大学改革の一環として行われたもので、それぞれの大学が自主性、自立性を持ち、自らの判断と責任において多様で特色ある教育研究を展開し、學術の振興と人材育成に寄与することを目的としています。このため予算、人事などの規制を緩和し、機動的・戦略的な大学運営を導入し、競争的環境のもと、活力に富み、個性豊かで国際競争力のある大学づくりを可

能にする制度とされています。

そうは言いますが、病院において、突然、診療内容や診療体制、医師・看護師等の職員の数が変わったりすることはありません。今後は、本院も法人化の利点を十分に活かして、地域の皆様に愛され信頼される大学病院を創造していきたいと考えています。

具体的には、以下のような点の改善に法人化のメリットを活かしたいと考えています。

まずは、大学病院としての大切な役割である高度な医療を広く地域の皆様に提供できる体制を整えます。そのためには、基礎医学研究や臨床研究の成果を医療技術へ円滑にしかも積極的に展開できる体制を整える必要があります。

次に、病院機能評価等の第三者の継続的評価を受けることにより、病院の機能を継続的に高めていきたいと思えます。そのために徹底したインフォームドコンセントをすることや医療安全管理の徹底により、患者さんが安心して医療を受けられる体制を作ります。

また、患者サービスの徹底は、重要なことと考えますが、中でも皆様から一番お叱りを受けております外来の待ち時間短縮は、重要な課題と受け止め現在も改善を続けております。

地域の医療機関や行政の皆様と密接に連携をとることにより、本院に対するご要望やご意見をお聞きし、地域のニーズにこたえる病院作りをしていきます。

更に将来的には、病院の建物や施設をより機能的に整備し、快適な療養環境を提供できればと考えております。

今後とも、法人化のメリットを最大限に活かしながら、これらの目標に向かって、職員一同、一層努力を重ねる所存でありますので、皆様の暖かいご支援とご理解をよろしくお願い申し上げます。

# 平成15年12月実施の患者満足度調査結果にもとづく 患者さんからのご意見について(ご報告)

経営企画課専門職員 猿山博英

患者さんからの視点で本院の現状に対するご意見を伺い、今後の病院運営に役立てることを目的として、毎年6月及び12月にアンケートを実施しています。

この度、平成15年12月に実施しました調査結果がまとまりましたので、その一部をご報告させていただきます。

アンケートによる患者さんからのご意見を伺った結果、診療待ち時間の長さに対するご不満が最も多く、この問題については、平成16年1月より、再診の予約時間を徹底するように改善いたしました。

2番目の「駐車場に関するもの」として、駐車場の不足、駐車スペースが狭い等の意見があり、このことにつきましては、外来患者さんの駐車場を確保するための方策の検討を進めています。

以下「食事(入院のみ)に関するもの」等につきましても、それぞれ改善策を検討し、よりよい病院づくりに努めていきたいと考えています。

**調査日** 外来患者さん 平成15年12月1日(月)~12月5日(金)  
退院患者さん 平成15年12月1日(月)~12月31日(水)

**アンケートの意見総数** 937件 (内訳) 外来患者さんから 631件  
退院患者さんから 306件

## 施設・環境等で意見が多かったもの(上位8位迄)

単位:件

	意見の内訳	外来患者さんからの意見	退院患者さんからの意見	合計
1	診療待ち時間に関するもの	70	4	74
2	駐車場に関するもの	37	1	38
3	食事(入院のみ)に関するもの	2	17	19
4	清掃に関するもの	4	9	13
5	テレビの延長(入院のみ)	0	10	10
6	携帯電話に関するもの	2	7	9
7	施設(椅子)に関するもの	6	0	6
8	院内の照明に関するもの	1	3	4

# 患者さん 中心の心のこもった看護を行います

看護部副部長 日高 真美子

患者さんから、「看護師さんの心温まる一言や親切な気配りがあり、入院生活を安心して過ごすことができました」と言っていただく一方で、「人によっては対応がつけんどんでいろいろ頼むことができませんでした」とお聞きします。

看護部では、患者さんが安全で安心できる医療を受けることができるように、次の4つを理念として看護を行い、患者さんに少しでも多く満足していただけるよう日々努力しています。

患者中心の心のこもった看護実践

地域の人々の要求にこたえる看護

知識・技術・人間性豊かな看護職員としての研鑽

お互いを尊重しチームワークのとれた職場環境づくり

実際には、「気づきの看護実践委員会」のメンバーが病棟に行き、看護師が患者さんやご家族の思いを汲み取った言動ができているかの調査や指導を行っています。また、人間関係の基本となる挨拶や言葉づかい、態度に関する研修を行い、気持ちのよい対応が出来るよう心がけています。

当院には専門的な知識・技術を修得した認定看護師がおり、お薬のことや日常生活で困られていることなどについて、相談や指導を行っています。呼吸療法士の資格をもった看護師は、患者さんに呼吸方法の指導や実践を行っており、特にリラクゼーションや姿勢についての指導は、患者さんから「呼吸が楽になった」と好評です。また、長い時間ベッドに寝ていたり栄養状態が悪いと褥瘡（床ずれ）がでやすくなりますが、医師、看護師、薬剤師、栄養士が協力して床患者さんに関わり、床ずれの予防を行っています。

私達は、これからも常に患者さんやご家族とともに、よりよい看護が行えるように取り組んでいきたいと考えています。



接遇研修会

# 音声喪失者に対する新たな音声再建法へのとりくみ

耳鼻咽喉科助教授 春田 厚

喉頭癌は耳鼻咽喉科領域の悪性腫瘍の中において最も頻度の高いものであります。喉頭癌は早期の場合放射線照射による治療が行われますが、進行した場合は手術を行い喉頭を摘出する事になります。手術を行うと治癒率は高いのですが、音声を失う事となります。南九州では下咽頭癌の発症率が高く、下咽頭癌の場合発見された時、ほとんどが進行癌で以前は予後が不良でした。現在は咽頭喉頭の合併切除を行い遊離空腸による咽頭再建と永久気管孔の作成を行うことにより、予後はめざましく改善されましたが音声は喪失します。

現在日本では、失われた音声回復の為に食道発声法が主に行われております。例えば喉頭癌の場合、食道発声法が出来るようになるのは約60～70%、下咽頭癌では食道発声法が出来るのは2～3%です。また若い人ほど成功率が高いのですが、高齢者にとっては困難な発声法で、しかも食道発声を行えるようになるためには長期間の訓練が必要となります。

我々の施設において、新たな音声回復の手段としてヴォイスプロステーシスを用いた発声法を昨年より行っております。これは欧米においては積極的に行われておりますが、日本においては僅かな施設でしか行われておらず、九州では当施設だけであります。全身麻酔を行う必要がありますが、気管食道瘻孔を作成しそこにヴォイスプロステーシスを挿入するだけの侵襲の少ない手術です。発声出来るようになるのは海外の報告では90%（当科では100%日常会話可能）であり、食道発声がほぼ不可能だとされていた下咽頭癌におきましても同様の成績です。発声は手術翌日より可能となり、電話による会話も可能となります。

これまで人工内耳が聴力障害者の福音となったように、今はヴォイスプロステーシスが音声機能障害者の福音となっております。

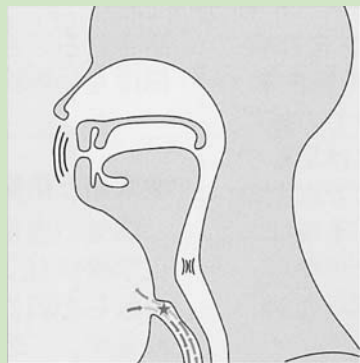


図1：食道発声法

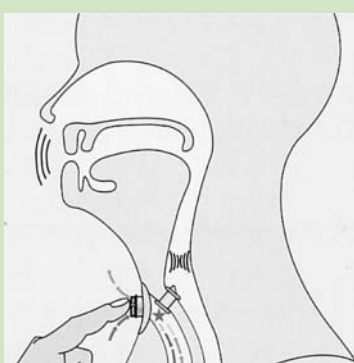


図2：ヴォイスプロステーシス

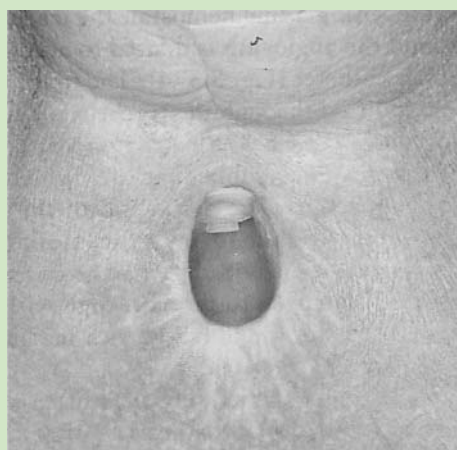


図3：実際例



# 医療福祉相談室のご紹介

医療福祉相談室

医療ソーシャルワーカー 中山 美奈子

病気やケガをすると、生活面でもさまざまな不安や問題が起こります。

『医療福祉相談室』では、入院や通院にともなって患者さんやご家族に生じる問題を、社会福祉の面から医療ソーシャルワーカーが相談・援助を行っています。

たとえば・「自宅療養について（訪問看護や福祉・医療用具等の利用）」「退院後の転院や施設入所について」「障害が残ったり寝たきりになった場合について」など、生活全般の様々な相談をお受けしています。

当相談室は、どなたでも利用でき相談内容については秘密を厳守します。相談をご希望の方は、主治医、看護師にお申し出いただくか、1階にある医療福祉相談室までお越し下さい。

相談にこられた方が少しでもほっとできるような援助をめざしていますので、どうぞお気軽にご利用ください。

場所 1階総合案内所隣 医療福祉相談室

受付 月曜日～金曜日 8:30～17:00

# 外来化学療法室のご紹介

外来看護師長

長崎 玲子

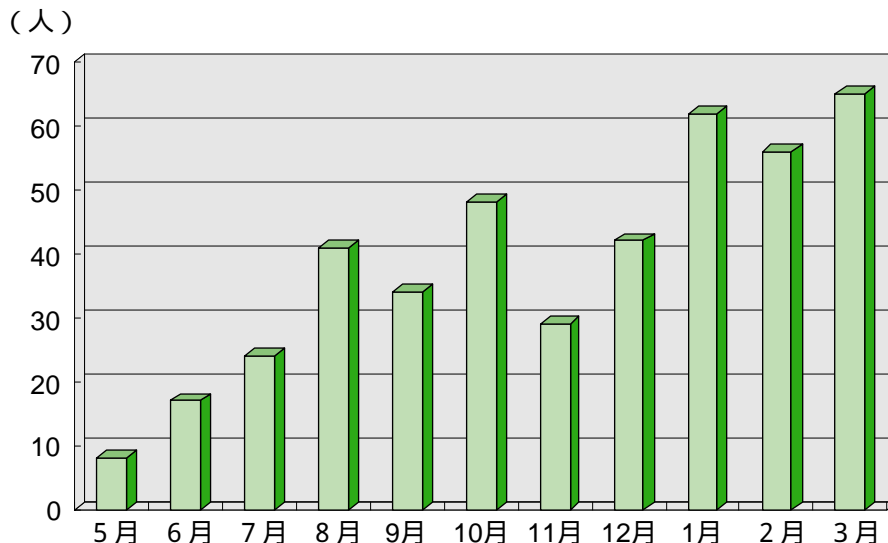
化学療法看護認定看護師

北 園 舞子

外来化学療法室は、外来通院で化学療法を受ける患者さんが「快適な環境で安心して治療を受けられる場所」として2003年5月にオープンしました。

従来に比べてとても良い環境で治療が行え、患者さんからは「静かで落ちつく。看護師に相談しやすい。」と好評です。おかげさまで、たくさんの方にご利用いただけるようになりました。今後は、患者さんの生活の質が今よりも高められるようにしていきたいと思っております。皆様からのご意見もお待ちしております。

平成15年度 利用者数



# 病院からのお願い

外来待ち時間短縮ワーキンググループ

座長 荒木 賢二

## 1、外来の診察は予約時間の10分前にゆっくりご来院ください。

すでにご案内のとおり、本院では、外来患者さんの待ち時間を短縮するため、本年1月から、再診については時間予約制を徹底することといたしました。

このことにより、時間を予約された場合は、いくら早く来院されても、診察開始時間は同じになりますので、予約時間の10分前までに受付を済ませて外来にお出てください。

## 2、再診受付機順番待ちの番号札を撤廃します。

早朝の再診受付機の順番待ちをされる患者さんの為に、番号札を置いておりますが、「この番号札の存在が、患者さんの早朝の来院を促している要因のひとつではないか」との指摘を受け、検討の結果、平成16年5月6日（木）から番号札を撤廃することとしました。

患者さんの待ち時間短縮のため、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 3、入院患者さんの駐車について

外来患者さんの待ち時間に関するアンケートを実施いたしますと、「駐車場が、少ない」「遅く来ると駐車場が少ないから早く来る」等のお叱りを頂戴いたします。

本院といたしましても、このことは重要な問題ととらえ、いろいろな対策を取りたいと考えておりますが、駐車可能台数が若干少なくなっている要因のひとつに入院患者さんの駐車の問題があります。

そこで、入院患者さんには、大変恐縮ですが、外来患者さんの駐車スペースが少なくなることから、駐車されないようご協力の程お願い申し上げます。また緊急入院等で、どうしても駐車を必要とされる場合は、1階の総合案内へお申し出ください。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 本院の理念

患者中心に、心のこもった最適な医療の実践

地域の人々の要求にこたえる医療の実践

先端医療の開発と提供

幅広い知識・確かな技術を備えた人間性豊かな医療人の育成

お互いを尊重し、力を合わせて医療に取り組み、働くことが楽しい病院づくり

編集事務

宮崎大学医学部附属病院 地域医療連携推進センター

〒889-1692 宮崎郡清武町大字木原5200

電話(0985)85-1892 FAX(0985)85-1893